

# 令和6年産水田活用予算の全体像

- 令和6年度当初予算と令和5年度補正予算を合わせ、令和6年産における畑地化や作付転換支援に対応可能な予算総額を確保。

## 令和5年度補正予算

## 令和6年度当初予算

### <令和5年産>

① 畑地化促進事業  
(5年産保留分)

750億円【R5補正】

③ 水田活用の  
直接支払交付金  
(5年産不足分)

110億円  
【R5補正】

### <令和6年産>

② 畑地化促進事業  
(畑地化の取組等への支援)

畑地化支援

④ 畑作物産地形成促進事業  
(旧水田リノベーション事業)

畑作物産地形成

180億円【R5補正】

<対象作物>  
麦・大豆、高収益作物(野菜等)、子実用とうもろこし

麦大豆

⑤ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策  
50億円【R5補正】 + 1億円【R6当初】

畑地化促進助成

水田活用の直接支払交付金

2,905億円  
【R6当初】

コメ新市場開拓等促進事業  
(旧水田リノベーション事業)

110億円【R6当初】

<対象作物>新市場開拓用米(輸出用米等)、加工用米、米粉用米

### <関連予算>

・国産シェア拡大対策(麦・大豆) 80億円【R5補正】  
(乾燥調製施設等の導入、ストックセンターの整備等)

・米粉の利用拡大支援 20億円【R5補正】  
(米粉の利用拡大支援対策事業)

・国産飼料の生産・利用拡大 130億円(所要額)【R5補正】+18億  
円の内数【R6当初】  
(飼料自給率向上緊急対策、飼料増産・安定供給対策)

・機械・施設等の導入支援 310億円【R5補正】+121億円【R6当初】  
(産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金)

・汎用化・畑地化等に向けた基盤整備 460億円の内数【R5補正】+152億円【R6当初】  
(農業農村整備事業等)

・中山間地域対策 5億円の内数【R5補正】+411億円【R6当初】  
(元気な地域創出モデル支援事業、農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業、最適土地利用総合対策等)

# 令和6年産における水田活用予算の見直しの主な変更点

## 【 令和5年産 】

### 水田活用の直接支払交付金 【R5当初】

#### ○戦略作物助成、産地交付金など\*

- ・飼料用米/米粉用米への数量払  
：標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a）

- ・新市場開拓用米の複数年契約： 1万円/10a など

#### ○畑地化促進助成 ※①～③はR4補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨

- ①畑地化支援\*
- ②定着促進支援\*
- ③産地づくり体制構築等支援
- ④子実用とうもろこし支援\*

### 畑地化促進事業 【R4補正】

- 畑地化支援\* : 高収益作物 17.5万円/10a、畑作物14.0万円/10a

- 定着促進支援\* : 高収益作物・畑作物 2.0(3.0※)万円/10a×5年間  
※加工・業務用野菜等

#### ○産地づくり体制構築等支援

- ①産地づくりに向けた体制構築支援：1協議会あたり上限300万円
- ②土地改良区決済金等支援：上限25万円/10a

### 畑作物産地形成促進事業\* 【R4補正】

- ・対象作物：麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし
- ・支援単価：4万円/10a（R6年に畑地化する場合は4.5万円/10a）

### コメ新市場開拓等促進事業\* 【R5当初】

- ・対象作物：新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ・支援単価：4万円/10a、3万円/10a、9万円/10a

## 【 令和6年産 】

### 水田活用の直接支払交付金 【R6当初】

#### ○戦略作物助成、産地交付金など\*

- ・飼料用米（多収品種）/米粉用米への数量払  
：標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a）

- ・飼料用米（一般品種）への数量払  
：標準単価7.5万円（収量に応じて5.5～9.5万円/10a）

- ・新市場開拓用米の複数年契約※： 1万円/10a など  
※コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

#### ○畑地化促進助成 ※①～③はR5補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨

- ①畑地化支援\*
- ②定着促進支援\*
- ③産地づくり体制構築等支援
- ④子実用とうもろこし支援\*

### 畑地化促進事業 【R5補正】

- 畑地化支援\* : 高収益作物 14.0万円/10a、畑作物14.0万円/10a

※配分基準から取組品目によるポイントを削除

- 定着促進支援\* : 高収益作物・畑作物 2.0(3.0※)万円/10a×5年間  
※加工・業務用野菜等

#### ○産地づくり体制構築等支援

- ①産地づくりに向けた体制構築支援：1協議会あたり上限300万円
- ②土地改良区決済金等支援：上限25万円/10a

### 畑作物産地形成促進事業\* 【R5補正】

- ・対象作物：麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし
  - ・支援単価：4万円/10a（R7年に畑地化する場合は4.5万円/10a）
- ※畑地化に取り組む協議会を優先採択。また配分基準に新規取組者の割合等によるポイントを追加

### コメ新市場開拓等促進事業\* 【R6当初】

- ・対象作物：新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
  - ・支援単価：4万円/10a、3万円/10a、9万円/10a
- ※配分基準に新規取組者の割合等によるポイントを追加

（注：\*印を付した事業及び支援メニューは、農業経営基盤強化準備金の対象となります。）

# 令和6年産における水田活用直接支払交付金及び関連対策（稲作関係）

[令和5年産]

## 水田活用の直接支払交付金

### [戦略作物助成]

- ・加工用米 20,000円/10a
- ・WCS用稲 80,000円/10a
- ・飼料用米/米粉用米 55,000円～105,000円/10a  
(標準単価 80,000円/10a)

### [産地交付金]

- ・新市場開拓用米 20,000円/10a
- ・新市場開拓用米の複数年契約 10,000円/10a

※ コメ新市場開拓等促進事業の対象となった面積は戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び産地交付金の新市場開拓用米（20,000円/10a）の対象面積から除く

## コメ新市場開拓等促進事業

主な要件として、

- ①実需者との結び付き
- ②低コスト生産等の技術導入

を行う場合に、

- ・新市場開拓用米 40,000円/10a
  - ・加工用米 30,000円/10a
  - ・米粉用米（専用品種\*） 90,000円/10a
- \*パン・めん用の専用品種

[令和6年産]

## 水田活用の直接支払交付金

### [戦略作物助成]

- ・加工用米 20,000円/10a
- ・WCS用稲 80,000円/10a
- ・飼料用米（専用品種）/米粉用米 55,000円～105,000円/10a  
(標準単価 80,000円/10a)
- ・飼料用米（一般品種） 55,000円～95,000円/10a  
(標準単価 75,000円/10a)

### [産地交付金]

- ・新市場開拓用米 20,000円/10a
- ・新市場開拓用米の複数年契約\* 10,000円/10a

\*コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

※ コメ新市場開拓等促進事業の対象となった面積は戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び産地交付金の新市場開拓用米（20,000円/10a）の対象面積から除く

## コメ新市場開拓等促進事業

主な要件として、

- ①実需者との結び付き
- ②低コスト生産等の技術導入

を行う場合に、

- ・新市場開拓用米 40,000円/10a
  - ・加工用米 30,000円/10a
  - ・米粉用米（専用品種\*） 90,000円/10a
- \*パン・めん用の専用品種

※ 配分基準に新規取組者の割合等によるポイントを追加

# 令和6年産における水田活用直接支払交付金及び関連対策（畑作関係）

[令和5年産]

## 水田活用の直接支払交付金

[戦略作物助成]

・麦、大豆、飼料作物 35,000円/10a

※ 畑作物産地形成促進事業の対象となった面積は戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除く

## 畑作物産地形成促進事業

主な要件として、

- ①実需者との結び付き
- ②低コスト生産等の技術導入

を行う場合に、

・麦、大豆、高収益作物（加工・業務用等）、子実用とうもろこし 40,000円/10a

[加算措置]

・令和6年度に畑地化に取り組む場合 5,000円/10a

## 畑地化促進事業（畑地化促進助成）

・畑地化支援 高収益作物 17.5万円/10a  
畑作物 14.0万円/10a

・定着促進支援 高収益作物・畑作物 2.0万円/10a×5年間  
加工・業務用野菜等 3.0万円/10a×5年間

・産地づくり体制構築等支援

- ①産地づくりに向けた体制構築支援 : 1 協議会あたり上限300万円
- ②土地改良区決済金等支援 : 上限25万円/10a

・子実用とうもろこし支援 : 1.0万円/10a

[令和6年産]

## 水田活用の直接支払交付金

[戦略作物助成]

・麦、大豆、飼料作物 35,000円/10a

※ 畑作物産地形成促進事業の対象となった面積は戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除く

## 畑作物産地形成促進事業

主な要件として、

- ①実需者との結び付き
- ②低コスト生産等の技術導入

を行う場合に、

・麦、大豆、高収益作物（加工・業務用等）、子実用とうもろこし 40,000円/10a

[加算措置]

・令和7年度に畑地化に取り組む場合 5,000円/10a

※ 畑地化に取り組む協議会を優先採択。また、配分基準に新規取組者の割合等によるポイントを追加

## 畑地化促進事業（畑地化促進助成）

・畑地化支援 高収益作物 14.0万円/10a  
畑作物 14.0万円/10a

・定着促進支援 高収益作物・畑作物 2.0万円/10a×5年間  
加工・業務用野菜等 3.0万円/10a×5年間

※ 配分基準から取組品目によるポイントを削除

・産地づくり体制構築等支援

- ①産地づくりに向けた体制構築支援 : 1 協議会あたり上限300万円
- ②土地改良区決済金等支援 : 上限25万円/10a

・子実用とうもろこし支援 : 1.0万円/10a